

## 医療扶助のオンライン資格確認の運用開始に伴う対応について

平素は、本市福祉行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月より医療扶助のオンライン資格確認の運用が開始されます。本市の対応としましては、オンラインでの資格確認が可能な場合でも当面の間はこれまでどおり紙の医療券・調剤券の発券を継続いたします。

なお、オンライン資格確認を利用する場合、医療券・調剤券が申請されてから医療機関側で医療券・調剤券データを閲覧できるまでに2日程度かかる見込みです。

※令和6年4月以降に医療扶助のオンライン資格確認に対応済みの医療機関及び被保護者のデータが国から提供される見込みとなっており、本市でその取り込みが完了すれば、紙の医療券・調剤券は発券いたしません。（被保護者、医療機関のどちらか一方でも対応していない場合は引き続き紙の医療券・調剤券を発券いたします。）

**【問合せ先】**

門真市福祉事務所 保護課

06-6902-6124（直通）